

音楽教育実践報告誌

創刊号・第2号合併号

2021年3月

静岡音楽教育研究学会

目 次

【巻頭言】	山崎 正	2
【刊行にあたって】	田代 和久	2
【実践報告】		
「文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～」を活用した音楽鑑賞の授業実践 一生演奏による鑑賞授業に対する生徒の反応と課題について—	明和 史佳	3
【書 評】		
大谷能生 著 平成日本の音楽の教科書	三沢 大樹	19
<hr/>		
【研究発表要旨】		
J.S.Bach 作曲 ソナタ第一番ト短調 BWV1001（無伴奏ヴァイオリンのためのソナタとパルティータより）の考察と演奏	仲井めぐみ	21
中学校歌唱共通教材に見られる技能的課題 一声楽学習者の視点から—	原崎 涉	22
<hr/>		
【活動報告】		
2019年度 活動報告		23
2020年度 活動中間報告		24
【常葉大学教育学部初等教育課程 音楽専攻生 特別研究(卒業論文)題目】		
2019年度 卒業生		25
2020年度 卒業生		26
【音楽教育実践報告誌 投稿規約】		27
【編集後記】		29

巻頭言

静岡音楽教育研究学会
顧問（初代会長） 山崎 正

「静岡音楽教育研究学会」は、平成30年に発足後、本年で4年目を迎えようとしています。これまでの3年間、本研究学会の3本柱の一つである「音楽教育実践報告誌」を、新型コロナウイルスの影響もあるとは言え、なかなか発行できるまでに至りませんでした。

ようやくこの度「創刊号・第2号合併号」として発行に漕ぎつけるにあたっては、役員の皆様をはじめ、会員の皆様のお力によるものと感謝申し上げます。

これより、当号に続いて会員の皆様の音楽活動や音楽教育における近況報告や現状の課題、指導法や演奏等の研究の成果の発表の場として、この実践報告誌が音楽教育の一助となっていくことを、そして音楽教育での様々な問題を共有していただけるようになっていくことを心より願う次第です。

刊行にあたって

静岡音楽教育研究学会
会長 田代 和久

静岡音楽教育研究学会も発足3年となり、かねてより念願でありました音楽教育実践報告誌創刊号・第2号合併号が刊行の運びとなりました。刊行にあたりご尽力いただきました役員の皆様に心より感謝申し上げます。この報告誌はいずれ静岡の音楽教育の先端を担っていくという大きな目標がありますが、決して敷居を高くするつもりはありません。実践報告誌という名のとおり、現場で活躍する卒業生会員のみなさんに、日々試行錯誤しながらの実践、等身大の取り組みを積極的に投稿していただきたいと思います。そこから浮かび上がってきた生きた課題について、教員、卒業生、在學生を交え、ときには外部の人からも刺激をいただきながら学んでいく場となることを願っています。すべての内容はオンライン上でいつでも見ることができます。是非ご覧になってください。

この実践報告誌の刊行により、夏の研究会、冬の定例会と併せて3本の柱となりました。それぞれの柱がますます成長し、それを支える土台が強固なものとなるように、会員の皆様の協力をお願いいたします。

「文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～」
を活用した音楽鑑賞の授業実践
—生演奏による鑑賞授業に対する生徒の反応と課題について—

明和 史佳*

抄 録

本研究は、文化庁が主催する「文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～」を活用し、音楽授業の中で生演奏の鑑賞を行うことの有用性とあり方を明らかにすることを目的としている。

まず、文化庁が主催する「文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～」について考察したところ、この事業が学校のニーズに合わせ、細やかに対応することが可能であることから、音楽授業に活用しやすいことが明らかになった。さらに、児童・生徒のことを熟知している音楽教員が、現状をふまえた明確なねらいを設定し、派遣芸術家とよく協議して授業を行うことで、よりその効果が期待できることが示された。

さらに、実際にこの事業を活用した授業実践について考察し、生徒を対象に実施したアンケートの結果からその課題と有用性を明らかにすることを試みた結果、生徒たちは生演奏による鑑賞の機会を得られたことに良さを感じ、その迫力や視覚的な面白さから音楽の魅力を感じ取っていることが明らかになった。しかし、楽曲の特徴や曲想を感じ取り、演奏表現の奥深さや音楽の良さを味わうまでには至っていない傾向があり、日ごろの鑑賞や表現活動の中で継続的に音楽知識や音楽的感性を育成していく必要性が示唆された。

キーワード：文化芸術による子供育成総合事業、音楽科教育
ピアノ、音楽鑑賞、生演奏

はじめに

生演奏を鑑賞する活動は、演奏の迫力や音の美しさに心を動かされたり、演奏者の様子に共感したりすることで児童・生徒たちの豊かな情操を養うことができる貴重な機会である。学校教育の中で生演奏を聴く機会というと、学校全体や学年ごとに行われる芸術鑑賞会などが挙げられる。しかし、もっと身近で生演奏に触れられる機会として、通常の音楽授業の中で生演奏による鑑賞を行うことができれば、児童・生徒の発達段階に即した、より明確な目的を持った活動が可能ではないだろうか。しかし、この活動を行うにあたっては、依頼す

* 常葉大学教育学部

る芸術家に心当たりにないことや、芸術家を招聘する方法や、手続き、費用の問題など、課題も多い。

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 (2020) によると、文化庁では、文化芸術立国中期プランにおいて、2020 年までに地方公共団体の自主事業も含めて義務教育期間中に毎年 1 回以上は、文化芸術の鑑賞・体験ができるような環境を整えていくことを目指している。また、子どもたちに質の高い文化芸術の鑑賞、体験を確保し、豊かな創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力などを養うことを目的とした「文化芸術による子供育成総合事業」を主催しており、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において実施が可能となっている。中でも「文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～（以下、「芸術家の派遣事業）」は少数の芸術家を派遣し、学校のニーズに合わせた事業内容を計画、実施することができるため、音楽の鑑賞授業に活用しやすいと考えられる。また、このような事業を行う場合、派遣芸術家の提案する鑑賞活動を行うことが多いが、児童・生徒の現状を良く知る音楽教員が、その場に合った授業のねらいを設定し、芸術家とともに授業を作り上げることによってより効果的な活動を行うことが期待できる。

本研究では、通常の音楽授業で生演奏による鑑賞を行うことの意義を明らかにするとともに、その方法の一つとして、文化庁が主催する「芸術家の派遣事業」を活用することの利点や課題について考察する。また、実際にこの事業を活用して行った授業実践の内容と、生徒を対象に実施したアンケート結果から、生演奏による鑑賞の有用性と課題を明らかにする。

1. 音楽科授業における「鑑賞」の意義

1. 1 学習指導要領における鑑賞の取扱い

音楽科の活動は「表現」と「鑑賞」の 2 つで構成されている。小学校学習指導要領（平成 29 年告示）では、鑑賞の内容について「鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏の楽しさ（良さ）を見だし、曲全体を味わって聴くこと」「曲想と音楽の構造とかわりについて気づく（理解する）こと」ができるよう指導すること、さらに中学校学習指導要領（平成 29 年告示）においては、「鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、（ア）曲や演奏に対する評価とその根拠（イ）生活や社会における音楽の意味や役割（ウ）音楽表現の共通性や固有性について自分なりに考え、音楽の良さや美しさを味わって聴くこと」ができるよう指導することが記されている。一方、表現の内容については、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）では、「歌唱表現、器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って（曲の特徴を捉えて）（曲の特徴にふさわしい）表現を工夫し、どのように歌う・演奏するかについて思いをもつこと」「音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、（ア）音遊び（即興的に表現すること）を通して音楽づくりの発想を得ること（イ）どのように音を音楽にしていかにについて思いをもつこと（音を音楽へと構成することを通して、どのようにまとまりを意識した音楽をつくるかにについて思いや意図をもつこと）」ができるよう指導すること、中学校学習指導要領（平成 29 年告示）では、「表現に関する知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱・器楽・創作表現を創意工夫すること」ができるよう指導することが記されており、それぞれの活動内容は異なるが、この 2 つの領域は相互にとっても深く関わり合っている。

例えば、表現の活動を行う上で、自身の思いを持って歌ったり演奏することはとても大切なことであるが、楽曲の持つ曲想や雰囲気を感じ取らずに、どんな曲でもただ力いっぱい演奏しようとしたり、元気いっぱい歌ったりするだけでは、音楽の素晴らしさや美しさを味わうことができているとはいえない。まずは楽曲の良さや美しさ、面白さを聴きとろうとする耳と、楽曲の特徴や曲想に心を寄せていく音楽的感性を育てることが必要であり、これらの能力を育むには、表現活動だけでなく、たくさんの良い音楽を聴く音楽経験を重ねていくことが重要である。鑑賞の活動は、楽曲の知識を身に付けたり、音楽の構造や音楽的要素に気づくことができるようになるだけでなく、演奏者の思いを持った表現に感動したり、楽曲の良さを皆で共感したりすることで音楽的感性を育て、音楽に親しもうとする気持ちを育成できるものである。これらは子どもたちが音楽や楽曲の良さを伝えようとする表現活動を、より豊かに行うことができるように導く手本となり、礎となるものである。「表現」と「鑑賞」の活動が相互に影響し合うことで、音楽科の目標である「音楽を愛好する心情や、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う」ことが可能であると思われる。

1. 2 生演奏を用いた鑑賞授業で育まれるもの

音楽の授業で鑑賞の活動を行うには、CDやDVDなどの視聴覚教材を用いることが最も一般的であると考えられる。視聴覚教材を用いる利点は、同じ部分を繰り返し聴くことができることである。そのため、音楽的要素や音楽の構造等に注目したり、鑑賞に関する知識を生かし、考えて楽曲を聴いたりすることにより、音楽の面白さや良さを見いだすことを目指した活動が可能である。一方、生演奏を用いた鑑賞では、もちろん同じ部分を繰り返し演奏することも可能ではあるが、演奏者の思いを込めた1曲の演奏を聴くことで、一つの楽曲としてのまとまりを感じ、やり直しがきかない一瞬一瞬の良さや価値に気付くことができるのが大きな魅力である。生演奏では、楽曲の迫力や、音色の多彩さ、旋律の美しさや切なさといったものを本能的に感じるとともに、演奏者の息づかいや表情、楽曲の良さを伝えようとする思いに触れ、感動する体験を得ることができる。この心を動かされる体験こそ、豊かな情操や感性を育むもととなるものであり、生活を明るく豊かなものにしていく糧となるものである。また、同じ空間で音楽を通して人と人とがつながり、他者と美しいもの、素晴らしいものを共感することで、コミュニケーション能力や豊かな人間性を育むことができると考えられる。

2. 「文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～」の活用について

2. 1 事業について

「文化芸術による子供育成総合事業」は、文化庁が主催する事業で、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげることを目的とし、「巡回公演事業」「芸術家の派遣事業」「コミュニケーション能力向上事業」「子供 夢・アート・アカデミー」の4つが展開されている。中でも「芸術家の派遣事業」は、個人又は少人数の芸術家を派遣し、講話、実技披露、実技指導を行うもので、派遣芸術家と学校側が協議しつつ内容を計画できるため、学校の状況や目的に合わせた鑑賞や体験活動を計画・実施することができるという利点を持っている。また、派遣分野は以下の9つが挙げられているが、それ以外の分野でも、

子供たちに文化芸術活動の素晴らしさを伝えることができるものであれば実施が可能であるとされており、様々な活動や体験会等を企画することができる。

＜芸術家の派遣事業派遣分野＞

1. 音楽（ピアノ、声楽、弦楽器、パーカッション、管楽器など）
2. 演劇（現代劇、ミュージカル、人形劇など）
3. 舞踊（バレエ、現代舞踊、身体表現など）
4. 大衆芸能（落語、講談、漫才、浪曲など）
5. 美術（洋画、日本画、版画、彫刻、書、写真など）
6. 伝統芸能（歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃、日本舞踊、和太鼓、箏、三味線など）
7. 文学（俳句、朗読など）
8. 生活文化（囲碁、将棋、華道、茶道、和装、食文化など）
9. メディア芸術（メディアアート、映画、アニメーション、マンガなど）

この「芸術家の派遣事業」は学校が芸術家を選定し、芸術家の承諾を得た上で、国に事業申請する「学校公募型」と、国から委託を受けたNPO法人などが、学校における文化芸術活動の課題やニーズを把握し、芸術家を派遣する「NPO法人等提案型」のいずれかにより実施される。事業を実施するには、まず事業を希望する学校が芸術家に直接依頼を行い、実施依頼を受けた芸術家は学校と協議しながら実施内容を調整する。依頼する芸術家に心当たりにない場合は、国の委託を受けているNPO法人等に学校のニーズに合った芸術家をコーディネートしてもらおう。その後、実施希望校は各都道府県等の担当部局を通じて申請書類を提出、文化庁の実施内定、決定を経て、事業が実施される。事業に要する経費については、派遣芸術家に支払われる謝金、交通費、さらに楽器運搬費や著作権使用料等の諸雑費を文化庁が負担するため、学校側の負担が非常に軽い。鑑賞会や体験会等を行う際の大きな壁である経費の問題が解消されるため、多くの学校で実施を計画することが可能である。

2. 2 事業活用の利点

「芸術家の派遣事業」の大きな特徴は、派遣される芸術家が個人又は少人数であるという点である。オーケストラやバレエ、ミュージカル等の公演を学校の体育館や文化施設で行い、学校全体として鑑賞する「巡回公演事業」に対し、「芸術家の派遣事業」では、児童・生徒の現状や学校側の要望を踏まえて内容を計画することができ、学校内の合唱コンクールのための指導や、音楽授業内で行う鑑賞授業、器楽演奏の体験授業など、多様な活動を展開することが可能である。したがって、通常の音楽の授業など、小規模な集団を対象とした活動や各学校独自の活動に活用しやすいという利点がある。

申請にあたっては、事業のことを知っている教員が、校長に実施の提案を申し出ることによって行われることが考えられる。したがって、事業のことを熟知し、かつ活用することができる教員の力量によって、この事業がいかに効果的に行われるかが決まってしまう。実際に筆者も、事業の申請を行った教員が実施年度になって異動となり、いざ実施する段階になって新たに赴任した担当教員と上手く連携が図れないといったことを経験した。児童・生徒がより音楽に興味を持ち、楽しむことができる授業を行う一つの手段として、各教員がこの

事業活用を考えることができれば、子どもの豊かな情操と感性を育むための様々な活動を実現することが可能であろう。

筆者が行っている授業実践（後述）は、この「芸術家の派遣事業」を活用しており、令和2年度は東京都墨田区立寺島中学校で実施した。この授業実践（生徒には「特別授業」と提示）は同校の松寄綾香教諭と共に約10年に渡り様々な学校で行ってきたものであるが、始めたきっかけは、当時小学校に勤めていた松寄教諭から「子どもたちにCDではなく生の演奏を鑑賞する機会を作ってあげたい」「日々の業務でなかなかピアノの練習に時間を割くことができず、ピアノ演奏から遠ざかってしまうため、自身が演奏する機会があったら良いと思う」と相談を受けたことによる。その後松寄教諭と幾度となく協議し、以下の2項目をこの授業実践の目的として設定した。

- ①ピアニストのソロ演奏を鑑賞し、生演奏の迫力や躍動感を感じてもらう。
- ②子どもたちが興味を持つことができる楽曲をピアノ連弾で演奏し、音楽に親しんでもらうとともに、ピアノという楽器の魅力を感じてもらう。

実施にあたっては、小学校低学年、中学年、高学年ごと、それぞれの発達段階に応じた内容を計画した。当時は学校の人材活用の制度を利用していたが、この鑑賞授業が文化庁の事業の趣旨に沿っていたため、平成23年度より文化庁の事業（当時は名称を「次代を担う子どもの文化芸術体験事業～芸術家の派遣事業～」という）を利用し、現在に至っている。芸術家や公演団体を招聘して鑑賞会等を行う場合、芸術家や団体側から公演内容の提案があって実施されることが多い。しかし、このように実際の学校現場で子どもたちの現状を熟知している教員が要望を発信し、派遣芸術家とともに授業や活動作り上げることによって、より児童・生徒の心に残る効果的な体験、活動が可能であると考えられる。

2. 3 事業を活用した授業実践

2. 3. 1 授業内容

本事業を活用した授業実践について、筆者はすでに報告しているが、ここでは「令和2年度文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～（以下、「令和2年度芸術家の派遣事業）」で行った新たな授業実践について考察する。

「令和2年度芸術家の派遣事業」は令和2年9月3日、4日の2日間にわたり、東京都墨田区立寺島中学校において実施させていただいた。詳細は次の通りである。

対象者：東京都墨田区立寺島中学校3年生（3クラス）計113名（3年1組38名、3年2組38名、3年3組37名）

日時：令和2年9月3日（木）6時限（3年2組）

令和2年9月4日（金）4時限（3年1組）、6時限（3年3組）

場所：同中学校音楽室

内容：ピアノ生演奏（ピアノソロ、ピアノ連弾）による鑑賞授業（表1を参照）

授業の中で演奏する楽曲と授業の流れは以下の通りである。

表 1 授業実践の展開 (1 時限扱い)

時程	学習内容及び学習活動 ★評価
導入 (15)	授業概要の説明 (中学校教諭による) 1. ピアノ連弾演奏：ブラームス「ハンガリー舞曲 第 5 番」 2. ブラームスの解説 3. 派遣芸術家 (講師) の紹介、授業内容の説明
展開 (30)	4. ポーランド、ショパンについての解説 5. ピアノソロ演奏 (ショパンのピアノ曲の比較) ①エチュード E-dur 作品 10-3 〈別れの曲〉 ②エチュード Ges-dur 作品 10-5 〈黒鍵〉 6. ドヴォルザークの解説 7. ピアノ連弾演奏：ドヴォルザーク「交響曲第 9 番〈新世界より〉第 4 楽章」 8. チャイコフスキー、連弾という演奏形態についての解説 9. ピアノ連弾演奏：チャイコフスキー「バレエ組曲《くるみ割り人形》より〈花のワルツ〉」
まとめ (5)	学習の振り返り、ミニツツペーパー (アンケート) の記入 (派遣芸術家による) ★

この授業は派遣芸術家 (筆者) によるピアノソロ演奏と、音楽教員との連弾演奏の鑑賞を軸に進められる。まず、最初の連弾演奏では作曲家名や楽曲名はもちろんのこと、授業の内容等も最小限説明するにとどめてすぐに演奏を始め、生演奏ならではの迫力やインパクトを感じてもらえるようにした。楽曲はブラームスのハンガリー舞曲第 5 番を選曲したが、これは連弾曲の中でも特によく知られた曲であり、連弾の迫力や、細かなアゴーギクの中で息を合わせて演奏していることに生徒が注目できるであろうと考えたからである。また各曲の演奏前後に行う解説では、電子黒板に資料を提示し、時にクイズを交えたり、発言をしてもらったりする場面を設けた。ピアノソロ演奏では、まずポーランド留学時の話をし、ヨーロッパの文化や歴史に興味を持つことができるようにした上で、ショパンの人生について解説を行い、当時の時代背景やショパンの心情を想像しつつ楽曲を聴くことができるよう試みた。ショパンのエチュード 2 曲を演奏したが、美しく抒情的な作品である Op.10-3 「別れの曲」と、華やかな演奏テクニックを有する Op.10-5 「黒鍵」の 2 曲を選曲し、ショパンの特徴や魅力を感じてもらえるようにした。さらに、再び連弾の演奏を行い、連弾という演奏形態の特性や面白さ、2 人で弾く喜びや、どうやって息を合わせて弾いているか等、この演奏形態に興味をもってもらうよう解説を加えた。2 人で弾くことにより、音域や音量の幅が広がるため、オーケストラ等の楽曲のアレンジがソロに比べてしやすいことも説明し、聴きなじみのある楽曲の連弾アレンジ曲を選曲し演奏した。

2. 3. 2 授業の特徴とねらい

先にも述べたが、この授業の最大の特徴は「芸術家の派遣事業」を活用しているが、単に派遣芸術家の演奏や解説を聴く機会とするのではなく、音楽教員と綿密に計画を立てることにより、明確な目的をもった鑑賞授業を目指しているところである。

今回の授業では、以下の3つを授業のねらいとした。

- ①間近で演奏を見聴きすることで、演奏者の息づかいや表情、手指などの体の動きに注目し、生演奏の迫力や細かな表現を感じ取り、鑑賞の楽しさや音楽の魅力に気づくことができる。
- ②楽曲や作曲家について学ぶことで、楽曲に興味を持ち、その作曲家がどのような人物であったかを想像し、想いを持って鑑賞できる。
- ③連弾の演奏を通してピアノという楽器の可能性と魅力を知り、様々な演奏形態の音楽の良さや面白さを感じ取ること、他者と協働して美しいものを作り上げることの楽しさ、魅力を感じ取ることができる。

まず、項目①を達成するために、今回の事業は通常の音楽の授業の中で行い、普段の演奏会ではなかなか経験できない至近距離で鑑賞することで、生徒が身体や指の動きに注目したり、音楽の美しさや良さを共感したり、より印象に残る鑑賞体験ができるよう試みた。項目②については、楽曲や作曲家についての知識を身につけることも目的としているが、CDなどの視聴覚教材を用いた鑑賞と違い、生演奏では演奏者の緊張感や表現しようとする意思をよりダイレクトに感じることができるため、楽曲に込められた想いや、作曲された時代背景等に思いを馳せて鑑賞することで、豊かな情操や感性の育成を目指した。また、項目③は、連弾の鑑賞を行うことから設定されたものである。様々な演奏形態を知ることは、音楽の魅力に気づくことにつながる。連弾の生演奏を鑑賞することにより、今まで気が付かなかった面白さや楽しさに気づき、音楽を愛好する心情を育むことが可能であると考えた。以上のように派遣芸術家による演奏鑑賞であっても、これまでの生徒の音楽体験や活動の現状を踏まえ、音楽教員から授業内容のアプローチがあることで、明確な目的、ねらいを持った活動を行うことが可能になる。子どもたちにとってより効果的で印象に残る鑑賞活動が実現できるよう、音楽教員はどのような鑑賞活動を行うべきか考え、派遣芸術家としっかり連携することが重要である。

また、この授業のもう一つの特徴として、音楽教員自らが演奏に参加していることが挙げられる。筆者は日頃、小学校教員や中学・高校の音楽科教員を目指す学生に対して指導を行っているが、学生達は音楽知識や指導法の習得だけでなく、音楽教員に必要な演奏技能、音楽性、表現力を磨くため日々熱心に演奏実技の学習に取り組み、卒業演奏会や地域、学内での演奏会を通して演奏経験を積んでいる。学生の中には、「せっかくここまで勉強してきたので、教員になった後も演奏者として人前で演奏する機会があったら良いなと思う」と話す者も少なくない。多忙を極める教員生活の中で、自ら演奏技能を磨き、芸術の奥深さ、音楽の素晴らしさを追求する姿勢は、「学び続ける教員」として目指されるべき姿である。子どもたちも、普段授業を受けている教員の思いのこもった真剣な演奏を聴き、音楽の良さを伝えようとする教員の姿を見ることで、より親しみをもって楽曲に触れ、さらに音楽の素晴らしさを感じ取ることができるのではないだろうか。

3. 生演奏による鑑賞授業における生徒の反応について

3. 1 アンケート調査の概要

「令和 2 年度芸術家の派遣事業」で行った授業実践では、本授業に対する生徒の反応を把握するため、アンケート調査を行った。本章では、アンケートの結果から生演奏を用いた鑑賞授業に対する生徒たちの反応と現状について考察する。

アンケート調査は、事業実施校である東京都墨田区立寺島中学校の了承を得て、令和 2 年 9 月 3 日及び 4 日に行われた各授業内で実施した。調査は授業の最後 5 分間を使用し、アンケート用紙に記入してもらう形で行い、授業実践の対象者から当日の欠席者を除く 101 名から回答を得た。なお、アンケートの内容は以下の通りである。

表 2 アンケート質問項目

設問	質問項目
1	今回の生演奏による授業は楽しかったですか？あてはまるものに☑をつけてください。
2	今回の生演奏による授業で音楽に興味を持つことができましたか？あてはまるものに☑をつけてください。
3	今回の授業で良かったと思うことに☑をつけてください。(複数回答可)
4	今回生演奏を聴いて、特に注目したこと、良かったと感じたことを自由に書いてください。
5	今回演奏した曲で最も気に入った曲に☑をつけてください。
6	上記の曲を選んだ理由を書いてください

3. 2 調査結果と考察

まず、設問 1 に関して確認したところ、93.1%の生徒が「楽しかった」と回答したことがわかった。次いで「少し楽しかった」と回答した生徒は 6.9%で、「あまり楽しくなかった」「楽しくなかった」と答えた生徒はいなかった。以上のことから、生徒たちは今回の生演奏による鑑賞授業を楽しんで受けてくれたことがわかった。「楽しかった」と回答した生徒が非常に多かったことだけでなく、「あまり楽しくなかった」「楽しくなかった」と回答した生徒が全くいなかったことも注目すべき点である。

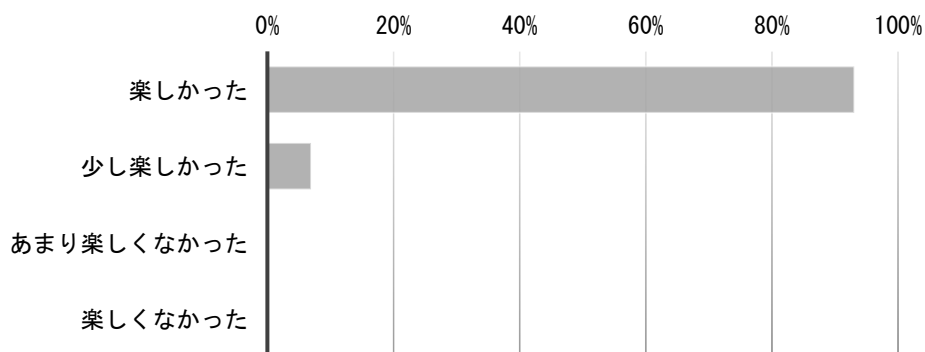


図 1 設問 1 の回答結果

次に設問2に関して確認したところ、57.4%の生徒が「興味を持てた」と回答し、41.6%の生徒が「少し興味を持てた」と回答した。また「あまり興味を持てなかった」と回答した生徒が1.0%、「興味持てなかった」と回答した生徒はいなかった。「興味を持てた」「少し興味を持てた」と回答した生徒は合計で99.0%と高く、授業の有用性を示しているが、設問1の「楽しかった」と答えた割合に比べると、生徒がさらに音楽に興味を持つことができる授業内容や方法を考えることができるのではないかと考えられる。

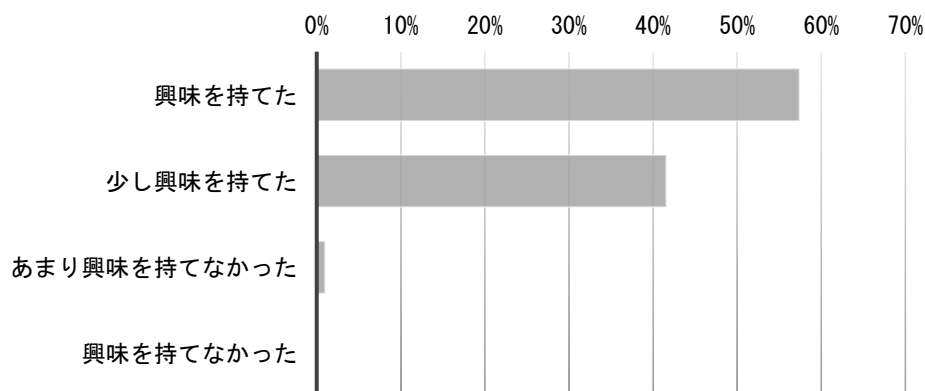


図2 設問2の回答結果

さらに、設問3について10個の項目に対する回答を確認したところ、「プロの演奏を見る・聴くことができたこと」と回答したのが最も多く全体の97.0%で、「間近で生演奏を見る・聴くことができたこと」の回答が87.1%、「連弾の演奏を見る・聴くことができたこと」と回答したのが80.2%であった。次いで「松寄先生（音楽担当教員）の演奏を見る・聴くことができたこと」が62.4%「色々な曲を聴くことができたこと」が56.4%、「連弾という演奏方法について知ることができたこと」が55.4%、「知っている曲を聴くことができたこと」が51.5%、「ポーランドの話やショパンの話を知ることができたこと」が47.5%、「それぞれの作曲家について知ることができたこと」が38.6%、「好きな曲を聴くことができたこと」が20.8%と続いた。この結果から、生徒たちは知識を得たり、知っている楽曲や好きな楽曲を鑑賞したりすることよりも、実際に演奏を見る・聴くことの機会を得られたことに良さを感じていることがわかった。生徒たちはCD等での鑑賞では味わえない生演奏の良さを感じ取り、そこに価値を見出していると考えられる。生演奏から感じられる音楽の魅力や、演奏表現の豊かさに生徒たちは気づき、貴重な体験として吸収していくことができるのである。

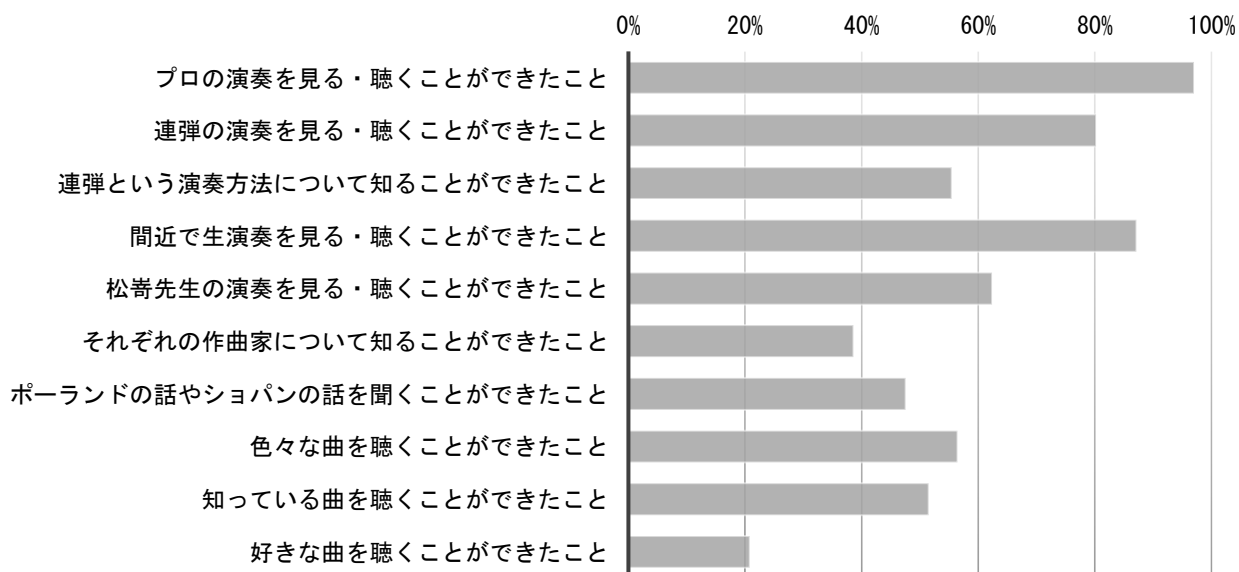


図 3 設問 3 の回答結果

設問 4 の記述について詳細を確認したところ、表 3 のような回答が寄せられた。アンケートは授業の最後 5 分程度という短い時間で実施したにも関わらず、多くの生徒が非常にたくさんの記述をしてくれた。最も多く記述があったのが、「指の動きに注目した、すごいと思った」であった。今回の授業では、なるべく間近で演奏が見えるように座席を配置したため、特に演奏者の動きに注目した生徒が多かったようである。具体的に「指の動きがなめらかで、勢いがあるととても心地よかった」「手が生き物のように、そしてとても繊細に動いていたことが印象に残った」「曲の雰囲気やリズムごとに弾くときの動きを変えているようにみえたのですごいと思った」「ピアノを弾き始めると同時にぱっと雰囲気が変わったところが印象的だった」といった回答があった。他にも、「身体全体を使って表現していると思った」「2人でどんな風に弾いているのか注目した」「腕を交差させて弾いているのがすごかった」「二人の手がとても近いところで弾いていてすごいと思った」等、動きに関する記述が複数見られ、実際のピアノ演奏を間近で見、演奏テクニックや、演奏している様子に興味を持つ生徒が多かったことがわかる。さらに、「連弾で息があっていてすごいと思った」「連弾を間近で聴く・見ることができて良かった」「連弾を初めて聴く・見ることができて良かった」「2人で弾くとより音に厚みがあった、迫力があった」「2人でどんな風に弾いているのか注目した(腕を交差させて弾いているのがすごかった。二人の手がとても近いところで弾いていてすごいと思った)」「連弾では呼吸を使ってお互いに合わせていることができた」「2人で弾いていても、一人で弾いているように感じた」というように、連弾に関する回答も多かった。

さらに生演奏に迫力を感じた生徒も多く、「近い距離でプロの演奏を聴くと、とても迫力があった」「生で聴くとどの曲もすごい迫力で演奏を聴くのに夢中になった」「テレビやYouTubeで聴いたりするのは全く違う迫力があり興味深く聴けた」等の記述があった。

表 3 設問 4 の回答結果

指の動き（すばやさや、なめらかさ）に注目した、すごいと思った	31
プロの演奏を間近で聴く・見ることができ良かった	13
プロの演奏を聴く・見ることができ良かった	12
連弾で息があっていてすごいと思った	12
近くで演奏を聴く・見ることができ良かった	9
迫力がすごかった	9
連弾を間近で聴く・見ることができ良かった	8
身体全体を使って表現していると思った	8
連弾を聴く・見ることができ良かった	5
楽曲や作曲家について知ることができて良かった	5
連弾を初めて聴く・見ることができ良かった	4
生で演奏を聴く・見ることができ良かった	4
2人で弾くとより音に厚みがあった、迫力があった	3
2人でどんな風に弾いているのか注目した（腕を交差させて弾いているのがすごかった。二人の手がとても近いところで弾いていてすごいと思った）	3
連弾では呼吸を使ってお互いに合わせていることを知ることができた	3
好きな曲を聴くことができ嬉しかった、良かった	3
色々な曲を聴くことができ良かった	3
2人で弾いていても、一人で弾いているように感じた	2
連弾という演奏方法を知ることができた	2

設問 5 に関して確認したところ、授業の最後に演奏したチャイコフスキーのバレエ組曲《くるみ割り人形》より〈花のワルツ〉を選択したのが 35.6%と最も多く、次いでショパンのエチュード 作品 10-5 〈黒鍵〉が 31.7%と僅差で続いた。さらにドヴォルザークの交響曲第 9 番〈新世界より〉第 4 楽章を選択したのが 22.8%で、特にこの 3 曲の人気の高いことがわかった。なお、ブラームスのハンガリー舞曲第 5 番及びショパンのエチュード 作品 10-3 〈別れの曲〉は 5.9%、未回答が 1.0%であった。

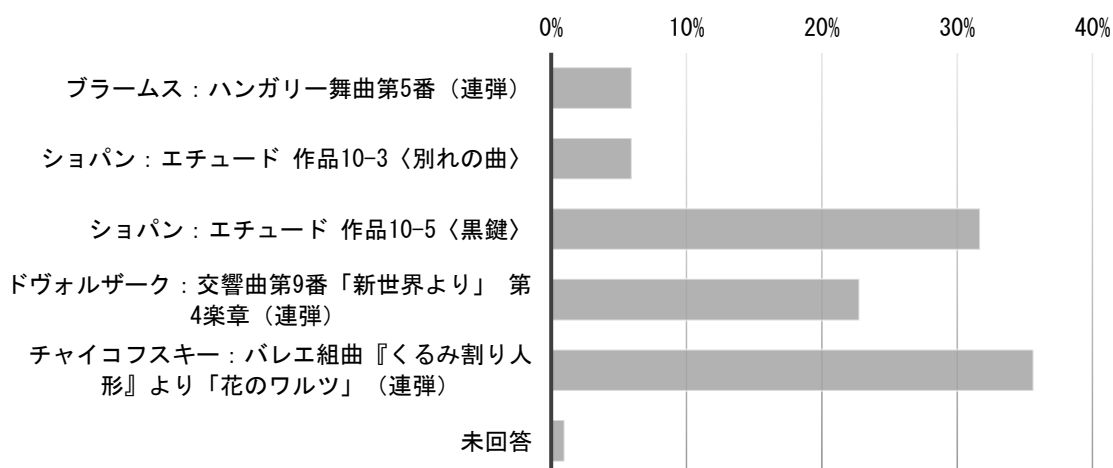


図 4 設問 5 の回答結果

さらに、設問 6 の記述の詳細を確認したところ、表 4 のような回答が寄せられた。最も多く記述がみられたのは、「もともと知っていた曲、どこかで聴いたことがある曲だったから」という内容のものであった。設問 3 の「今回の授業で良かったと思うことに☑をつけてください。」という問いに対し、「知っている曲を聴くことができたこと」「好きな曲を聴くことができたこと」と回答した割合は高いわけではなかったが、演奏された楽曲に対しては、楽曲の親しみやすさが大きく影響していることがわかった。知っている曲を生で聴いてより好きになった旨の記述をしている生徒もいた。また、「テンポやリズムが好きだから、面白かったから」、「メロディーがすてきだったから」「きれいな曲だったから」「明るい曲、明るい音色だったから」等、楽曲の曲想や特徴から「気に入った」と感じた生徒もいたが、「もともと知っていた曲、どこかで聴いたことがある曲だったから」と回答した生徒の数と比べるとそれほど多くない結果となった。さらに、「指の動きのはやさと正確さがすごかったから」「2 人が手を交差しながら弾いていたのが印象に残っているから」等、視覚から得た印象を強く感じていたほか、「黒鍵のみを使って演奏するところが面白かったから、難しいことだと思ったから」と、授業内で行った解説を意識して曲を鑑賞していることがわかった。

表 4 設問 6 の回答結果

もともと知っていた曲、どこかで聴いたことがある曲だったから	49
黒鍵のみを使って演奏するところが面白かったから、難しいことだと思ったから	19
迫力があったから	11
もともと好きな曲だったから	9
指の動きのはやさと正確さがすごかったから	7
2 人の手を交差しながら弾いていたのが印象に残っているから	5
感動したから	4
息がぴったりだったから	4
カッコよかったから	4
明るい曲、明るい音色だったから	3

テンポやリズムが好きだから、面白かったから	3
もともと知っている曲を生演奏で聴くことができたから	3
練習曲と聞いて驚いたから	3
2人で演奏しているから、2人で演奏しているのを初めてみるのができたから	2
もともとショパンが好きだから	2
弾いたことがあったから	1
メロディーがすてきだったから	1
聴いていて良い演奏だなと思ったから	1
一番印象に残ったから	1
きれいな曲だったから	1
繊細で、弾むような楽しい曲ですばらしかったから	1
力強い演奏と優しい演奏の切り替えがすごかったから	1
盛り上がりったり、軽快になったりしておもしろかったから	1
ショパンの話聞いた後に聴いたので、その曲からショパンの何かを求めるようなイメージがわき、とても感動したから	1
CDなどで聴くのと違い、とても耳に入ってきやすく、あっという間に感じたから	1
実際の演奏を聴いてYouTubeよりも良くて好きになったから	1

以上、アンケート結果を概観したところ、生徒たちは楽しんで生演奏による鑑賞授業を受けていることがわかった。特に、間近で演奏家の演奏を聴くことができたことを貴重な体験と捉えており、演奏している手や身体の動きに注目しその演奏技能に驚いたり、演奏の迫力を感じ取ったり、視聴覚教材を使用した普通の鑑賞とは違う良さを実感していることがうかがえた。演奏していても、生徒たちが非常に集中して聴いている空気を感じることができたし、演奏し始めると「すごい」といったつぶやきが聞こえるなど、興味を持って主体的に授業に取り組んでいると感じることができた。一方で、楽しく授業に取り組んでいるものの、今回の授業で音楽に興味を持つことができたかに関してははっきりとした効果があったと言い切れず、音楽科目の目標である、音楽を愛好する心情を育み、豊かな情操を培うにはさらなる工夫が必要である。また、生演奏の迫力や視覚的な面白さを感じているが、楽曲の特徴や曲想を味わったり、楽曲そのものの良さや美しさを感じ取ったりすることができるまでには至っていない可能性があることがわかった。

4. 生演奏による鑑賞授業における課題と有用性

4. 1 文化庁事業の活用からみる課題と有用性

前述したように「芸術家の派遣事業」の鑑賞授業への活用は、学校側にかかる経費の負担が軽く、芸術家と協議した上で事業内容を計画することができるため、子どもたちが貴重な音楽体験を積むことができる良い機会であることは間違いない。また「巡回事業」と違い、「芸術家の派遣事業」は、少人数の芸術家による事業であるため、学校側の細かなニーズにも対応でき、クラスごとといった小規模な集団を対象とした鑑賞授業を行うのに効果的であるといえる。しかし、学校側が活動の目的や要望を持たず、芸術家の提案にただ従うだけ

では、単に授業を人任せにしてしまう形となり、子どもたちの状況や発達段階にそぐわない内容の授業を行ってしまうこともありうる。児童・生徒や学校の状況を熟知している音楽教員が、この授業を通して子どもたちに感じてもらいたいこと、学んでもらいたいことを明確にし、派遣芸術家とその目的を共有することで、効果的な鑑賞授業を行うことが可能となる。また、プロの演奏家の演奏を生で鑑賞できるからといって、その授業だけで鑑賞の活動で培われるべき能力や感性が十分に育成されるわけではない。日ごろの鑑賞授業で、音楽に関する知識を身につけ、音楽の良さや美しさを感じ取る感性や、多彩な音色や曲想の違いを感じ取る力を育てていることが重要である。

さらに、事業の鑑賞授業への活用の課題として、音楽授業時間数の少なさから体験的授業に割く時間の確保が難しいことも挙げられる。学校教育法施行規則によると、小学校の音楽の年間授業時数は第1学年で68時間、第2学年で70時間、第3、第4学年で60時間、第5、第6学年で50時間、中学校では、第1学年で45時間、第2、第3学年で35時間となっており、おおよそ週1回から2回の授業で器楽、歌唱、音楽づくり（創作）、鑑賞と、偏ることなく様々な授業を展開しなければならない上に、合唱コンクールや音楽発表会といった行事に関わる指導もあり、教科書から離れた授業を行う余裕がなく、時間割を組み立てることが難しいという現状がある。事業の内容もさることながら、事業を積極的に活用できる音楽授業のあり方も模索していく必要がある。

4. 2 アンケート結果からみる課題と有用性

今回、生徒を対象に実施したアンケート結果から、生演奏による鑑賞で演奏の迫力や視覚的な面白さは感じているが、楽曲そのものの特徴や良さを感じとるにはそれほど至っていない傾向があることが示唆された。楽曲の曲想に気づき、良さや美しさを味わうことは鑑賞の活動において最も大切なことのひとつである。そのためには様々な音楽的要素に注目して鑑賞することが必要であり、教科書には音楽を形作っている要素から楽曲の良さを感じ取る活動が展開できるよう、内容が記載されている。しかし、今回の生演奏による鑑賞授業は、演奏会に近い形で進められ、一つの曲に焦点を当てるのではなく、様々な曲想の複数の楽曲を鑑賞し、感動したり、驚いたり、素晴らしいと心そのままに感じてもらうことを目的としており、楽曲を分析したり、要素に気づかせる活動には時間を割いていない。音楽的要素に着目して一つの楽曲を繰り返し聴き、理解を深める活動を重ねることにより、楽曲の魅力や良さを感じる感性や能力が育まれることは間違いないだろう。音楽構造や要素についての知識を身につけ、音楽的感性を磨くことも非常に重要で、求められていることである。しかしながら音楽を鑑賞し、なぜ面白いのか、なぜ良いと思うかを紐解くだけでなく、本能的に感動したり、心が動かされる経験を積んだりすることは豊かな情操や、音楽に親しんでいく態度を育むのに必要なことではないだろうか。

また、音楽的要素を理解し、楽曲の良さや面白さに気が付いたとしても、単に知識としてその良さを理解しているだけでは意味をなさない。例えば楽曲のダイナミックの面白さ、豊かさとは、演奏者がそのダイナミックを「こんな風に表現したい」という意思があつてこそ、聴き手に伝わり、感じてもらえるものである。演奏者と空間を共有し、演奏者の「表現したい」という気持ちに触れることは、鑑賞の醍醐味であり、豊かな人間性や情操、コミュニケーション能力を養うことにつながるものである。

今回実施したアンケート結果から、生演奏を鑑賞することで、子どもたちが鑑賞の楽しさを実感していることがわかった。通常の鑑賞授業では、子ども達に楽曲の面白さや良さを理解してもらうために、学習指導要領に沿った、音楽を形作っている要素や音楽構造との関わりに気づく活動に重きが置かれ、理由もなく感動したり、本能的に好きだと感じたりする経験の重要性が希薄になっていないだろうか。一つの楽曲に焦点を当て、楽曲の曲想や細やかな演奏表現に気づき、共感できる感性を育成する鑑賞授業を継続的に行いつつ、生演奏による鑑賞授業を取り入れることで、さらに音楽の魅力に気づき、音楽に親しんでいく態度を養うことが可能である。生演奏による鑑賞授業は、子どもたちが音楽に親しみをもち、音楽を愛好する心情を育むことができる機会として、音楽科教育の中で有用であるといえる。

まとめ

今回の研究により、文化庁の「芸術家の派遣事業」を活用した生演奏による鑑賞授業の有用性と課題がある程度示されたと思われる。まず、この事業は学校のニーズに合わせた細やかな対応が可能のため、生演奏による鑑賞授業への活用しやすいものであることがわかった。しかし、効果的に活用できるかは教員の力量によるところも多く、学校側と派遣芸術家が連携して学校や児童・生徒の現状に即した活動内容を考え、目的を明確にして行うことが重要である。

また、アンケート結果から、児童・生徒が楽しんで授業に取り組み、体感的に音楽の魅力や演奏のすばらしさを感じることにに関して、生演奏の効果は大いに認められるものの、楽曲の特徴や曲想を感じ取り、細やかな演奏表現に気づくことができる知識と感性を育む活動を継続的に行っていくことが求められることがわかった。生演奏の鑑賞を行えばそれだけで様々な能力育成に効果があるというわけではなく、日ごろの鑑賞活動や表現活動によって音楽知識を身につけ、音楽的感性を育成していくことで、相互に影響し合い、より理想的な生演奏による鑑賞授業を行うことができると考えられる。

テレビはもちろんのこと、レストランやお店など町中のありとあらゆる場所で音楽があふれ、YouTubeをはじめインターネットで多くの楽曲を聴くことができる昨今の環境の中では、聴き流すという音楽の聴き方が主流になってしまっている。このような時代にこそ、自ら耳を傾け、音の迫力や美しさを心で感じ、演奏者の思いに共感することができる生演奏による鑑賞の機会が必要なのではないだろうか。「芸術家の派遣事業」は、学校の状況に柔軟に対応し、児童・生徒に間近で演奏の迫力や繊細さを感じてもらえる体験を提供できる素晴らしい手段である。さらに、この事業は状況や環境に合わせて、様々な内容を展開することができる。今回の授業実践は中学生を対象に行われたが、内容や鑑賞曲をそれぞれの発達段階にあったものにする事で、小学校や特別支援学校でも実施が可能である。生演奏による鑑賞授業を通して、児童・生徒の豊かな情操や人間性を育むことができるよう、この事業の活用方法と生演奏による鑑賞授業のあり方について今後も継続的に研究を行っていきたい。

註

- 1) 平成 29 年度の授業実践に関する詳細は、明和（2018）を参照のこと。

引用・参考文献

- 文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室芸術教育推進係『未来をつくる、出会いがある。文化芸術による子供育成総合事業(パンフレット)』文化芸術による子供育成総合事業ウェブサイト、インターネット、<https://www.kodomogeijutsu.go.jp/dl/pamphlet.pdf> (2020/12/1 にアクセス)
- 文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室芸術教育推進係・株式会社近畿日本ツーリスト首都圏『令和 2 年度文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～実施の手引き』文化芸術による子供育成総合事業ウェブサイト、インターネット、<https://www.kodomogeijutsu.go.jp/haken/dl/r02/tebiki.pdf> (2020/9/3 にアクセス)
- 文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室『令和 3 年度文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～実施校募集要項』文化芸術による子供育成総合事業ウェブサイト、インターネット、<https://www.kodomogeijutsu.go.jp/haken/dl/r03/yoko.pdf> (2020/9/5 にアクセス)
- 明和史佳 (2018) 「ピアノ生演奏を活用した音楽鑑賞授業の実践」『常葉初等教育研究』第 3 号、pp.61–69.
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 (2020) 『令和元年度文化芸術による子供育成総合事業に関する調査研究報告書』文化庁ホームページ、インターネット、https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/shinshin/kodomo/ikuseijigyo_kensho/pdf/92660401_01.pdf (2020/12/3 にアクセス)
- 文部科学省 (2017) 『小学校学習指導要領 (平成 29 年 3 月告示)』東洋館出版社
- 文部科学省 (2017) 『中学校学習指導要領 (平成 29 年 3 月告示)』東山書房

謝辞

研究にご協力いただいた東京都墨田区立寺島中学校田中茂和校長、アンケート調査にご協力いただいた同校 3 年生の皆さん、さらに授業実践を共に行い、授業準備や文化庁への申請等多大なご尽力をいただいた音楽担当の松寄綾香教諭に心より感謝申し上げます。

付記

本研究の授業実践(生演奏による鑑賞授業)は、東京都墨田区立寺島中学校にて実施された「令和 2 年度文化芸術による子供育成総合事業～芸術家の派遣事業～」において行われた。

《書評》

大谷能生 著

平成日本の音楽の教科書

(東京：新曜社 2019年5月 276p. 本体価格 1,600円 ISBN978-4-7885-1613-7)

三沢 大樹*

1. はじめに

本書の「平成日本の音楽の教科書」というタイトルは、平成時代の音楽業界についての著述や、この間にヒットした音楽サウンドを分析した内容など「平成(時代の)日本の(に於ける)音楽の教科書」と取り違えられるかも知れないが、実際のところは、著者が収集した過去30年間分の音楽科の教科書を読み直し、平成の時代に学校教育の中で教授されてきた音楽科の授業内容について検証を試みたテキストである。ヤング・アダルト向けのサブカルチャー的な教養書として知られる「シリーズ『よりみちパン!セ』叢書」の1冊として、丁度平成元号が終わり、令和元号が始まるタイミング(令和元年5月)で出版がされている。

著者の大谷能生氏は、ジャズを中心とした演奏や批評、著述を中心とした多様な活動を展開しているポピュラー音楽の専門家である。音楽学の研究者や音楽教育者ではなく、また「ちょうど平成が始まるタイミングで高校を卒業した世代」(p.34)の著者が、我が国の「学校で使われている音楽の教科書を、平成三十年間の、小学校から高校までの十二年の分を全部読んでみる」(p.4)ことを通して、「平成という時代に、義務教育の音楽の授業では何が教えられてきたのか?について検証してみる」(p.33)ことを著者なりに行ったこと自体に、本書の一つの価値を見出すことが出来よう。また、著者は「この本を読んでほしい方々」(pp.56-57)として、以下の6項目を挙げている。多少、冗談を交えた表現ではあるが、原文のまま紹介したい。

- ①音楽が好きになってきたけれど、音楽の授業はつまらないと思っている中学生と高校生。
- ②音楽が好きで、いまは自分でいろいろと楽しんでいるけど、学校時代は音楽の授業が苦痛だった大人。および、いま音楽が好きになりそうな子供がいらっしゃる親御さん。
- ③独学で音楽の演奏・制作などをはじめた方々。義務教育で何をやってきたんだろう?と思いつけないことを反省している方々。
- ④学校の先生が参考として。
- ⑤資料、年譜、報告など、専門的なテキストを読むのが好きな読者。
- ⑥なまいきな小学生。

全体を通して口語体で書かれた文章は読み易く、本書が一般的な教養書の位置付けにあることが窺える。然しながら、読み進めていくと、その内容は深く考察された部分も多いことが分かる。学校現場の教師に向けたメッセージ性も垣間見えることから、本会の会員にとっても一読に値する良書である。

2. 本書の概要

本書の全体は、まえがき、イントロダクション、第1章(小学校のおんがくの教科書)、第2章(中学校の音楽の教科書)、第3章(高校の音楽の教科書)、あとがき、の6つのプロ

* 常葉大学教育学部

ックで構成されている。各章には2頁から4頁程度の短い節が置かれており、読者は節見出しを頼りに、興味のある箇所から読み進めることもできる。

イントロダクションでは、著者が音楽の教科書を読みたいという思いに至った動機、著者自身の経験を起点とする音楽の授業に対する課題の提示、義務教育ではどのような授業を受けていたのか「音楽の授業」に関する記憶の曖昧さ、等の話題が展開される。その中でも特に「音楽の授業で教えられる事柄は、私たちが日常的にふれて楽しんでいる『音楽』とはことなつた場所から、その計画がなされている」(p.43)、「カラオケにリコーダーはもってゆかない」(p.43)という鋭い指摘には考えさせられるものがある。

第1章では小学校音楽科の教科書に記載された内容の分析、第2章では中学校音楽科の教科書に記載された内容の分析、第3章では高等学校芸術科・音楽の教科書に記載された内容の分析であり、各章は概ね20前後の節から構成されている。各章の終末には「まとめ」の節が置かれ、音楽の授業をする教師や受ける児童・生徒に対する著者なりの助言やアイデアが、箇条書きに要約されるなどして提示されている。この要約に目を通すだけでも、読者はある程度有益な情報を得ることができるが、筆者としては各章を通して読まれることをお勧めしたい。紙面の都合上、本稿では各章の詳細に触れることを避けるが、著者の主張を要約すると、小学校に於いて「見ず知らずの人たちを『みんな』＝『集団』としてまとめるためにもものすごく役に立つもの」(p.70)として歌唱指導から音楽科の学習が始まり、徐々に芸術としての音楽を学び、鑑賞を取り入れ、義務教育段階では市場に流通している音楽は敢えて取り入れられず(「商品としての音楽」の価値は教えない)、「日本の伝統音楽」や「郷土の音楽」の教育は充実しており、高校になるとJ-POP等の商業音楽をきっかけとして自らも作曲(創作)してみることも学ぶ、とのことである。そして、これらの根拠を学習指導要領や同解説を中心に、学校現場の教師の実践事例や意見等も紹介しながら追求していく論の展開は、著者による丁寧な分析と文才とが成せる業であろう。最後に著者は、今回の検証を通して「小学校から高校までの九年間、人間として豊かな生活を送るために必要な、基礎的な『教養』として教えられる『音楽』は、その技術的な側面だけ取ってみれば、十分にその後の一生を『音楽しながら』暮らしてゆくことができる内容である」(p.270)という結論に達している。そして、獲得した知識や技術をどのように社会人としての生活に結び付けるのかが課題であり、「生涯にわたって自分たち『ミュージッキング』を、みなそれぞれが立ち上げられるようになる」(p.271)ことを目的とした授業の展開を提案している。

3 まとめ

本書では、平成時代に発行された音楽科の検定教科書を分析し、学習指導要領では音楽(科)教育がどうなされているかを示しながら、著者なりの音楽教育感、音楽教育の哲学が丁寧に述べられている。前述の通り一読に値する良書ではあるが、惜しむらくは、異常なまでに誤植が多く、表記の「揺れ」も散見されることであろう。文部科学省の「学習指導要領」という言葉を例に挙げると、文部省指導要領、教育指導要領、指導要領といった具合に一冊の中で統一がされていない。「題材」と「単元」の使い分けが混沌としている等の、学校教育関係者であれば誰もが違和感を覚える記述も確認される。これらの点は、改訂の機会には是非とも修正して頂きたい。また、学習指導要領や同解説の文章に関して、その曖昧さ等を数カ所に亘り指摘しているが、平成29、30年告示の新学習指導要領に於いては既に改善がなされた部分も多く、この辺りは今後の展望として言及して欲しかったところである。

《研究発表要旨》

第2回定例会（2020年2月23日開催予定）は新型コロナウイルス感染拡大の影響で次年度に延期となりました。当日予定されていた研究発表に関して、本会役員会で審議した結果、近日中に発表の機会を設けることが難しい状況にあることから、本誌面上に研究発表要旨の掲載を以て、公式発表とさせていただきます。

J.S.Bach 作曲 ソナタ第一番ト短調 BWV1001 （無伴奏ヴァイオリンのためのソナタとパルティータより）の考察と演奏

仲井 めぐみ

概要

J.S.Bach バロック音楽の最後尾に位置する作曲家として知られています。曲の構造、和音の進行だけでなく、演奏技術を習得・向上させる面においてもバッハの作品の演奏奏法を研究することは非常に重要なことと言えます。私の場合は以下の5項目に重点を置いて演奏技術を研鑽しています。

①バロック時代の弓と現在の弓の形状に起因する奏法の考慮 【第2楽章の留意点】

バロック時代：木の棒が外側に大きく張り出している。そのため音量は小さいが、3本の弦を同時に弾くことが容易である。

現在：木の棒が内側に少し反っている。大きな音が出るが、3本の弦を同時に弾くと圧力を加える必要があるため音がつぶれやすく音が濁る傾向がある。そのため音の響きが損なわれない様に留意して演奏する。

②和音の出し方【第1～第3楽章の留意点】

音楽に表情を与えるため、和音によってブレイクのタイミングを変えなければならない。

③和音⇄単音の移行【第1楽章の留意点】

和音から単音、単音から和音への移行が淀みなく、流れるように留意して演奏する。

④和音の主声部の強調【第1～第3楽章の留意点】

和音の中でも主声部にあたる音とそれ以外の音を瞬時に弾き分けて同時に演奏する。

⑤上げ弓と下げ弓【第2、第4楽章の留意点】

上げ弓、下げ弓が均一の響きになるように弾けるように努める。

曲の構成

第1楽章：Adagio

第2楽章：Fuga Allegro

第3楽章：Siciliana

第4楽章：Presto

最後に

バロック音楽のため音だけで音楽を作り上げる事、古典派、ロマン派の様な自己表現に重きを置かない事を念頭に置いて本日は演奏の研究発表を行いたいと思います。

中学校歌唱共通教材に見られる技能的課題
—声楽学習者の視点から—

原崎 渉（常葉大学学生*）

1. はじめに（研究の背景）

平成 20 年及び 29 年告示の中学校学習指導要領では、中学校音楽科の歌唱指導に於いて「我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの」を教材として選択することが配慮事項の一つとして記されている。その上で、7つの楽曲（赤とんぼ・夏の思い出・浜辺の歌・荒城の月・早春賦・花・花の街）が「歌唱共通教材」として示され、各学年でこれらから1曲以上を含めて指導することとしている。

しかし、筆者が中学時代に学習した楽曲は3年間を通して1曲のみであり、歌唱の学習は、そのほとんどが合唱に関する活動であったと記憶している。加えて、上記の歌唱共通教材曲7曲は小学校の段階とは異なり、演奏に要する技術の高さ、歌詞の表現する情景や心情の奥深さなどから「芸術歌曲」としてプロフェッショナルな演奏家が演奏会で取り上げる場合も多く、当然ながら大学で声楽を学ぶ筆者にとっても容易に歌えるものばかりではない。したがって、発声器官や歌唱能力が未成熟な中学生にとっては、授業という限られた時間の中で楽譜通りに歌唱したり、表現を創意工夫したりすることには大きな困難を伴うのではないかという疑問が、本研究の着想に至った動機である。

2. 方法

本研究では、まず中学校学習指導要領に示された歌唱共通教材がどの程度周知されているか確認を行い、履修に関する今日的な課題について考察する。その上で、共通教材を学習する際の技能面に着目し、先行研究等を根拠に示しつつ、声楽学習者の視点で楽曲分析することで、中学生がこれらの楽曲を学習する際の技能的課題を明らかにした。

3. 結果と考察

本学初等教育課程1年生93名を対象に中学校歌唱共通教材に対する周知度調査を実施したところ、7曲全てに於いて義務教育で取り扱われるべき教材として十分とは言い難い周知度であることが判った。この結果から、中学校の歌唱共通教材が学校現場で必ずしも学習されている訳ではないことが推察されよう。また、特に周知度の低い曲のうち〈浜辺の歌〉〈花〉〈花の街〉を声楽学習者の視点から楽曲分析したところ、特に「音引き音」の箇所には技能的課題が集中していることが明らかとなった。よって、歌唱共通教材を学習する際は、特に「音引き音」の取り扱いに留意することで技能的課題の解決に繋がること、その結果として「我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わう」という歌唱指導の目的の一つを学習者（生徒）らに伝え得るのではないかという結論に至った。

付記：本研究は、常葉大学教育学部初等教育課程「特別研究」提出論文より内容の一部を抜き出し、新たな検討を加えて報告するものである。

* 現、兵庫教育大学大学院生

2019年度 事業報告

【研究会】 2019年8月4日（日）12：45～15：20 於：常葉大学静岡草薙キャンパス

第2回 総会 12：45～13：15

第2回 研究会 13：30～15：20

研究会では、常葉大学保育学部教授の浅倉恵子先生を講師にお迎えして、「ピアノ小品のプラスチック・アニメをつくり、踊ってみましょう！」をテーマにワークショップが行われました。プラスチック・アニメは、リトミックの学修課程で行われることの多い活動ですが、「音楽（楽曲）」を活動の中心に置き、フレーズや形式等の〈音楽を形づくっている要素〉を視覚化していく、「動き」を「造形」する表現活動です。当日は約70名の会員が参加し、グループに分かれて、J. ブルクミュラーや W. ギロックのピアノ小品を題材とした創作活動に取り組みました。音楽表現と身体表現との関連について、理解を深める機会となりました。

【第2回 定例会】 2020年2月23日（日） 《延期》

2019年度に予定していた第2回定例会は、新型コロナウイルス拡大の報道を受け、次年度に延期することとしました。

【その他】

(1) 「音楽教育実践報告誌」発行について

創刊号の発行に向けて準備して参りましたが、期日までに論文等の投稿が無かったため、今年度の発行を見合わせました。

(2) 「卒業生による事業・演奏会補助」事業について

今年度は、申請者がありませんでした。

(文責：三沢 大樹)

2020 年度 事業中間報告

【研究会および総会】

8月に予定されていた第3回研究会はコロナ感染症の影響により中止となり、第3回総会も資料郵送という形での実施となりました。

【第2回定例会】

昨年度中止となり、延期となっていました「山崎正名誉教授記念講義」が2月にオンライン配信で実施されました。「ワークショップ『音楽づくりへの試み』モーツァルト：音楽のサイコロ遊びを題材として」という演題で2月19日（金）に常葉大学静岡草薙キャンパスC501教室にて、山崎先生と約25名の音楽専攻学生が参加してビデオ収録されました。サイコロ遊び音楽の説明の後、モーツァルト作曲（偽作）《音楽のサイコロ遊び》を使用しての作業、つづいて創作楽譜モチーフを使用して作成した作品をグループごとに再生しました。感染症対策のためパソコン中心の作業となりましたが、山崎先生のアドバイスにより学生のすぐれた音楽的力が引き出され、とても有意義な内容となりました。詳細につきましては、静岡音楽教育研究学会ホームページでの配信をご覧ください。

【その他】

(1) 「音楽教育実践報告誌」発行について

創刊号・第2号合併号を刊行しました。

(2) 「卒業生による事業・演奏会補助」事業について

今年度は、申請者がありませんでした。

(文責：田代 和久)

「音楽教育実践報告誌」投稿規約

2020年12月23日

1 応募資格

会員登録されている学生から一般会員まで、どなたでも応募することができます。尚、未入会の方は本研究学会ホームページ (<https://www.shizuoka-mes.com/>) の入会申し込みフォームから会員申請ができます。(会員資格については本学会会則をご参照ください。)

2 応募内容

音楽・音楽教育に関わる未発表のものを条件に、次の6つの領域での応募を行います。

- (1)学術研究(論文) ※教育研究、演奏解釈、楽曲分析、教育論等
- (2)実践報告(教育現場での実践報告や実践的研究等) ※学校教育現場とは限定しない。
- (3)授業提案(実践的研究のうち、公開授業および提案授業報告、再考提案、教材研究結果等)
- (4)演奏報告(演奏過程及び演奏実績の報告等) ※演奏会活動等で本会の補助を受けたものは必ず報告すること。
- (5)書評(音楽教育や演奏論、解説、学校教育等に関する印刷物についての検討、評価、意見等)
- (6)批評(演奏作品や演奏についての検討、評価、意見等)

※尚、応募件数が3編以下の場合は次号による掲載といたします。

3 応募規定

※学術研究(論文)及び実践報告

- (1)ファイルはA4サイズ40字40行を規定値とし、上35mm、下30mm、左右30mmの余白とします。
- (2)フォントの大きさはタイトル及び章、項目のみ12Pointで表記し、内容は10.5Pointとします。

(3)フォントの種類は、日本字では MS 明朝体、英字では Century を基本とします。

(4)図表及び楽譜の大きさ指定はありません。

(5)文の冒頭には「抄録（要旨）」を 600 字以内にまとめて表記することとします。その際、研究内容に関わるキーワードを 5 つ以内で表記することとします。

(6)応募原稿枚数は、4 ページ以上、上限 20 ページ以内とします。

※ 授業提案・演奏報告・書評・批評

(1)書式の規定（ファイルサイズ、フォント指定、図表及び楽譜）は学術研究（論文）及び実践報告に準じますが、「抄録（要旨）」及びキーワードについては表記の義務はありません。

(2)応募原稿枚数は、授業提案・演奏報告 4～6 ページ、書評・批評 2～6 ページの範囲とします。※尚、「卒業生による事業・演奏会補助に関する内規」の第 9 条で示されている事業報告書（様式第 2 号）をこれに充てることはできません。

4 査読・審査及び選考

応募原稿は、報告誌の発行のために設置される査読委員会〔学術研究（論文）〕・審査委員会〔実践報告・授業提案・演奏報告・書評・批評〕によって選定され、掲載の可否が応募者に報告されます。掲載にあたって不適切な部分が生じた場合は、査読委員会・審査委員会より修正をお願いする場合があります。また、万一、著作権及び不適切な侵害行為があった場合は、掲載を取り下げることがあります。（尚、選定結果は発行日のおおよそ 2 ヶ月前に通知する予定ですが、若干の変動があることをご承知ください。）

5 報告誌の公開

この「音楽教育実践報告誌」は査読委員会・審査委員会を経て静岡音楽教育研究学会のホームページ上にて一般公開されます。また、掲載された論文については、以下のように取り扱うこととします。

(1)掲載された論文及び実践報告の著作権は、すべて本研究学会に所属します。

(2)掲載された論文等は、著者自身が学術、教育などの目的で使用することを承認します。

2019年度 卒業生 特別研究（卒業論文）題目

氏名	特別研究題目
大石 真歩	特別活動に見られる合唱の効果と指導法に関する一考察 ～文化発表会を例として～
大島 菜帆	吹奏楽において、技術向上のために効果的な楽曲の考察と提案
唐澤 優希	金子みすゞの詩による日本歌曲に関する一考察
河合 優里	自然体験活動が児童に与える影響及び自然体験活動の提案
塩川 櫻	児童に対する SNS 上でのアサーショントレーニングプログラムの実践
鈴木 香澄	緊張に左右されずにピアノ演奏するために ～理想とする演奏表現の実現とは～
中川 真帆	合唱コンクールにおける評価のあり方と教育的効果
中澤 若那	豊かな感性を育むための強弱の演奏表現
堀池亜里沙	エプロンシアターを使った教材研究
村上 杏子	眠くなるクラシック音楽の共通性
原崎 渉	中学校歌唱共通教材に見られる技能的課題と技能指導への提案 —声楽学習者の視点から—

2020 年度 卒業生 特別研究（卒業論文）題目

氏名	特別研究題目
岩城眞実花	大正期における唱歌教育の実践史研究 —幾尾純の唱歌教育を中心として—
杉本 朱音	歌劇「ラ・ボエーム」のミミの人物像についての考察
田原かのん	音楽が苦手な児童・生徒でも楽しめる音楽の授業の提案 ～リズム学習に着目して～
玉城菜々子	大正期における沖縄県の唱歌教育 —宮良長包の唱歌教育実践を中心に—
田村 真希	なぜ第九は人々に愛されるのか
中西 悠	日本語のポピュラーソングにおけるメロディーと歌詞の関係性 ～人称代名詞に注目して～
蒔田 裕香	クラシックバレエ「くるみ割り人形」の娯楽的魅力を作品的側面と音楽的 側面から読み解く
三井 愛佳	効果的な伴奏の演奏法について ～声楽曲を用いて～
村瀬 瑞季	2012年ミュージカル映画「レ・ミゼラブル」の魅力について

編集後記

「音楽教育実践報告誌」では、様々な場所で研鑽を積む学会員の研究成果や音楽活動を報告誌として刊行することで、会員の研究や報告を知り、会員同士が連携を深め、その活動が音楽教育の発展と貢献に繋がっていくことを目的としています。学会の立ち上げから間もなく、コロナ感染症拡大の影響を受け、定例会や研究会の開催延期や中止を余儀なくされましたが、この度「音楽教育実践報告誌」創刊号を刊行することができました。査読協力者の皆様、玉稿をお寄せ頂いた会員の皆様に深く感謝致します。

さて、この記念すべき創刊号は第 2 号合併号として、教員による実践報告 1 編と書評 1 編、卒業生による研究発表 1 編と演奏研究 1 編、研究会と定例会の事業報告、卒業生と在校生の特別研究（卒業論文）題目という内容で構成されています。様々な立場にある学会員の研究成果や報告が、音楽や音楽教育における意義や価値を考える材料となることを信じてやみません。次号についても、会員の皆様からの活発なご投稿を心よりお待ちしております。

(文責：望月たけ美)

音楽教育実践報告誌 編集委員

田代 和久【編集委員長】

三沢 大樹

明和 史佳

望月たけ美【兼、審査委員長】

山崎 正【兼、査読委員長】

岡部 芳広【外部委員(査読担当)】

音楽教育実践報告誌 創刊号・第 2 号合併号

発行日 2021 年 3 月 31 日

編集・発行者 静岡音楽教育研究学会

静岡県静岡市駿河区弥生町 6 番 1 号

常葉大学静岡草薙キャンパス 明和史佳 研究室内

054-297-6100(代)